

横浜市三殿台考古館等の指定管理者の指定について

1 施設の概要

施設名	横浜市三殿台考古館	横浜市歴史博物館	横浜都市発展記念館	横浜ユーラシア文化館	横浜開港資料館
開館	昭和 42 年 1 月	平成 7 年 1 月	平成 15 年 3 月		昭和 56 年 6 月
所在地	磯子区 岡村 4-11-22	都筑区 中川中央 1-18-1	中区 日本大通 12		中区 日本大通 3
主な事業内容	主に三殿台遺跡及び出土品の公開	古代から現代までの横浜の歴史の調査研究・展示	震災以降を中心とする横浜の歴史の調査研究・展示	ユーラシア諸地域に関する調査研究・展示	開港期を中心とする横浜の歴史の調査研究・展示
指定管理者制度	平成 18 年度全施設において制度導入 平成 26 年度横浜市三殿台考古館条例等の改正により、5 施設一括での選定				

2 指定期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日まで（10 年間）

3 指定候補者の団体概要

(1) 名称

公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団
理事長 五味 文彦

(2) 設立目的

（公財）横浜市ふるさと歴史財団は、「横浜に関係した歴史（以下「歴史」という。）の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちの歩みや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び市民文化の発展に寄与することを目的」（定款より抜粋）として、横浜市の出資により設立された団体です。

(3) 設立

平成 4 年 9 月

(4) 指定管理者としての実績

指定管理者として平成 18 年 4 月から横浜市三殿台考古館、横浜市歴史博物館、横浜都市発展記念館、横浜ユーラシア文化館及び横浜開港資料館を管理運営しています。

4 指定候補者の選定

事業の実施には極めて高度の専門性を要することから、第 2 期に引き続き非公募での選定としました。

※都市経営執行会議（平成 22 年 3 月 26 日）での決定を継続

【参考】

1 選定経過等

(1) 第3期指定管理期間における変更点

平成26年度の横浜市三殿台考古館条例等の改正に基づき、5施設一括で選定を行いました。
また、調整会議（平成26年6月25日）での了承を経て、指定期間を5年から10年に変更しました。

(2) 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会

- 委員長 吉田 綱市 (建築史(近代)／横浜国立大学名誉教授)
委員 相澤 正彦 (日本美術史(絵画)／成城大学文芸学部教授)
薄井 和男 (日本彫刻史／神奈川県立歴史博物館館長)
小山 明枝 (財務会計／税理士法人横浜会計事務所代表税理士)
澤野 由紀子 (生涯学習／聖心女子大学文学部教授)
嶋田 昌子 (市民活動／NPO法人横浜シティガイド協会理事)
末崎 真澄 (美術工芸史／(公財)馬事文化財団理事・馬の博物館副館長)
鈴木 良明 (近世(宗教史)／鎌倉国宝館館長)
高木 美紀子 (財務会計／税理士法人横浜会計事務所代表税理士)
桧森 隆一 (行政経営・文化政策／北陸大学副学長)

(3) 選定経過

平成27年4月17日	第1回選定評価委員会	応募要項、業務の基準、選定基準、選定方法の決定
平成27年5月13日	応募要項等配付	
平成27年6月19日	応募書類の受付	
平成27年7月29日	第2回選定評価委員会	応募者によるプレゼンテーション、質疑応答
平成27年8月28日	第3回選定評価委員会	最終審査、指定候補者の決定

(4) 選定理由

指定候補者は、法人の理念や基本方針が横浜市歴史博物館等の設置目的に合致し、公益性の高い事業を実施するなど、選定評価委員会であらかじめ決定していた選定に係る評価基準に照らして、一定以上の水準を確保していることから選定しました。

※得点 1664点 (2200満点・220点/委員1名) ※最低基準：1320点 (満点の60%)

2 入館者数実績

	横浜市三殿台 考古館	横浜市歴史 博物館	横浜都市発展 記念館	横浜ヨーロッパ 文化館	横浜開港 資料館	合計
H23	15,439	128,040	50,815	46,938	56,768	298,000
H24	15,409	126,404	47,250	46,275	54,404	289,742
H25	15,542	128,944	61,045	53,984	42,474	301,989
H26	17,047	127,893	59,965	59,813	45,617	310,335

※平成25年度、開港資料館は改修工事のため3か月間休館